

広報

# あしや

1996年(平成8年)8月1日号

No.705

毎月1日・15日発行

発行/芦屋市役所(広報課)

☎0797-31-2121

〒659 兵庫県芦屋市精道町7番6号

### 芦屋市の人口と面積

<平成8年7月1日推計人口>

人口総数	74,565	世帯数	29,095
男	34,706	面積	17.31km <sup>2</sup>
女	39,859		



監修/大森一樹(映画監督) 撮影/山口宏(写真家) 題字-再生の芽-/北村春江(芦屋市長)



## さわやか「裕次郎号」

移動入浴車

温泉のお湯を利用して、高齢者や障害者の家庭を訪問し、介護入浴が行われています。

## ケアハウス「エイールあしや」 の入居者を募集します

芦屋市で二番目の特別養護老人ホーム「あしや喜楽苑」は、震災で建物に大きな被害を受けましたが、本年一月再建工事に着手、十二月に完成の予定です。

「あしや喜楽苑」に併設されるケアハウスは、平成六年十二月に募集を行いました。震災で状況が大きく変化していますので、今回、再度募集を行います。

### 対象

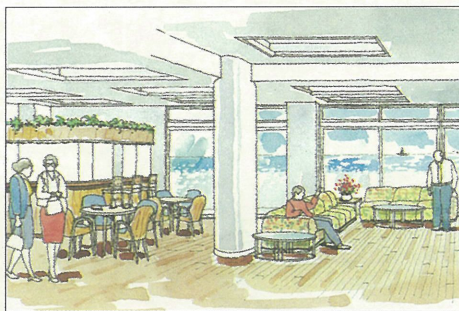
六十歳以上(夫婦で利用の場合は、どちらかが六十歳以上)で身体機能の低下や高齢のため、自立して生活することに不安のある人

### 主なサービス

食事・入浴・相談・緊急対応・在宅サービスの利用援助

### 利用料

入居時九百五十万円(支払方法は相談に応じます)、月額約六万五千円(所得に応じて)、電気・水



「エイール」は、スウェーデンの神話に登場する医療・福祉を司る女性の天使の名前から、命名されました。

## 移動入浴車「石原裕次郎号」を ご利用ください



家庭での入浴が困難な方を対象に移動入浴車「石原裕次郎号」で訪問して、温泉を利用

した介護入浴を実施しています。

この移動入浴車は、「お年寄りや体の不自由な方がたに、温かいお風呂に入っていたきたい」と、本年一月、「石原プロ」から寄贈されたものです。

■対象者 ①在宅での日常生活に支

障のあるおおむね六十五歳以上の入居者(家族介護者との入浴可能)

②心身障害者(児)で、原則として

家族等介護者と入浴を希望する人

■サービス内容 移動入浴車までの

送迎、入浴介助、健康チェックなど

■利用料 無料

■利用日 毎月第二・第四土曜日

■運営 財団法人芦屋ハートフル

福祉公社

■申し込み 高年福祉課または福祉

課へお申し込みください。

問い合わせ

高年福祉課 ☎2044

福祉課 ☎2043

☎2043

8/20まで

## 市営住宅等の 入居希望者 募集

市営住宅等の所在地や間取り、家賃などについては、詳しくは別刷りの臨時号を本日新聞折り込みしていますので、ご覧ください。

### ■申込方法

入居申込案内書に添付している申込書に必要事項を記入し、郵送してください。

申し込みは、一世帯(震災時の世帯)につき一通に限りです。二通以上申し込みするとすべての申込書が無効になりますのでご注意ください。市営住宅以外の団地の申し込みは入居申込案内書をご覧ください。

なお、県営住宅等の一部の住宅については一般のかたも申し込みできますが、被災したかたを優先します。

### ■抽選における優先事項など

①阪神各市の市営住宅等が所在市で被災されたかたを優先します

②市・県営住宅は収入基準、入居基準の範囲内のかたを優先します

③高齢のかた、障害のあるかた等を優先します

④単身者は男性六十歳以上、女性五十歳以上

十歳以上で自立して生活できるかた。または中度以上の障害者で介護なしで日常生活が営めるかたに限り。南芦屋浜住宅の1DKについては、男性六十歳、女性五十歳未満のかたも申し込みできますが、年齢基準に該当するかたを優先します

■案内書の配布等  
入居申込案内書は、市役所、ラポルテ市民サービスコーナー、芦屋浜市民サービスコーナー等の受付、および住宅課で配布します。また応急仮設住宅には、各戸に配布します。

■相談会の開催  
申込書の記入方法等について説明会を開催します。

日時 八月三日(土)～二十日(火)の土・日曜日  
午前九時から午後五時まで

場所 住宅課内(若葉町一・二、仮設庁舎内)

▼問い合わせ 住宅課 ☎38-2061

## 花と緑のお医者様

Q 2年前にスパティフィラムを買いました。大きくはなりましたが、花が咲きません。どうしてでしょうか?

A 白い花は仏炎包と呼ばれるもので、その基部から出ている棒状の花穂の一粒一粒が花です。花の咲かない原因として、まず光線不足が考えられます。強い日光を好みませんが、光線不足になると花は咲きませんので薄日の当たる場所に置いてください。

また肥料に問題があるかもしれません。4月～9月の成長期に月1回置き肥をあげましょう。また油粕のように窒素をたくさん含んだ肥料を与えすぎると、葉は青々ときれいですが花が咲きにくくなります。リン酸を多く含んだ肥料をあげましょう。

ほかには根詰りの場合も考えられます。5月～8月の間に植え替えか株分けをしてください。土は赤玉5、軽石2.5、腐葉土2.5を混ぜて植えてください。(都筑相談員)

問い合わせは緑の相談所(☎34-0031)毎週水・金の午前中/ラポルテ市民サービスコーナー相談所(第1月曜日13:00～15:00)芦屋浜市民サービスコーナー相談所(第3月曜日13:00～15:00)または緑化協会(☎38-2103)へ。

## 夏の公民館講座受講生募集

- 会場 市民センター講義室ほか
- 受講料 各500円(全回通し)「花と緑に親しむ講座」は別に材料費(ハーブ付)2000円が必要。講座の初回に講義室で
- 託児 無料。2歳児以上。はがきに託児希望と記入
- 申し込み 往復はがきに①講座名②住所③氏名④電話番号⑤年齢⑥性別を記入のうえ8月12日(月)までに下記へ

海技大学校市民公開講座「自然科学のおもしろさ PARTV」 10:00～11:30

月日(曜)	内容	講師
9/7(土)	より良い地球環境を求めて/海技大学校教授	岩井道夫氏
9/14(土)	結び目の話/海技大学校非常勤講師	仲久則氏
9/21(土)	都市が暑くなっている!/海技大学校助教授	亀谷茂樹氏
9/28(土)	性はどのようにして決まるか/神戸大学名誉教授	湯木昭八郎氏
10/5(土)	兵庫県南部地震から一年半/海技大学校助教授	藤谷達也氏
10/12(土)	面積と体積 1・2の算数!/海技大学校教授	藤栄嘉隆氏

「花と緑に親しむ講座」緑化協会共催 10:00～11:30

月日(曜)	内容	講師
9/5(木)	花と緑で生まれたネットワーク/人と自然の博物館研究員	藤本真里氏
9/12(木)	花でみる色彩心理/色彩心理カウンセラー	川嶋雅子氏
9/19(木)	楽しい実技1「押花アート」/関西押花友の会	小森雅子氏
9/26(木)	ハーブを楽しもう/市緑化相談員	野田輝雄氏
10/3(木)	楽しい実技2「押花アート」/関西押花友の会	小森雅子氏
10/17(木)	郊外学習<自由参加>(行き先は受講生が企画)	

公民館 業平町8-24 ☎35-0700

## 国民健康保険料の 納額通知書を送付

平成八年度国民健康保険料の納額通知書を八月中旬に発送します。

各納期限は八月から翌年三月までの毎月末日です。必ず納期限内にお納めください。納付が困難な場合は、分割納付の方法や減免に該当する場合もありますので、納期限までに係窓口までご相談ください。

なお、今年度は阪神・淡路大震災に伴う

## 年金係からの お知らせ

### ■高齢福祉年金を受けているかたへ

老齢福祉年金の「国民年金証書」(緑色)と「福祉年金定時届回答書」と届出印を持って、八月九日(金)から郵便局で年金をお受け取りください。証書と定時届は、郵便局へお預けください。

### ■二十歳になったら年金手帳

二十歳になったら一人一冊、「年金手帳」が届きます。

これは病気や事故で障害が残ったとき、障害年金を受けたり、将来満額の年金がもらえるように実施しているものです。大切に保管しておきましょう。

### ■給与所得者の配偶者のかたへ

厚生年金・共済組合等に加入している人に扶養されている配偶者は、国民年金に加入することになります。国民年金の保険料は、厚生年金等の制度全体で負担されますが、そのためには届け出が必要です。届け出がないと国民年金に加入したときにはならず、保険料が未納となり、将来年金が受けられなくなります。昭和六十一年四月以降に配偶者に扶養されていた期間のあるかたは、平成九年三月末までに届け出をすれば、さかのぼって保険料を納付した期間として扱われます。届け出をまだしていないかたはお急ぎください。

### ▼問い合わせ 保険年金課年金係

☎2036

## 特別土地保有税の申告・納付は9/2までに

平成7年7月1日から平成8年6月30日までの間に、市内において合計面積1000㎡以上の土地を取得した場合は、9月2日(月)までに特別土地保有税の申告および納付をしてください。

問い合わせ 課税課固定資産税係 ☎38-2017

上げよう花火!みんなの希望!

## 第18回芦屋サマーカーニバル

日時 8月4日(日)午後3時～9時 花火は午後8時～  
場所 シーサイドタウン・ウエストコート(芦屋浜西南地区)

### 市民まつり協議会からのお願い

- 危険防止、周辺住民の皆さんへの迷惑防止のため、次のことにご注意のうえバスか徒歩でご来場ください。
- ①シーサイドタウンは全域駐車禁止です。また駐車場は、いっぱいありません。
- ②阪神高速湾岸線ならびに側道付近は駐車禁止です。
- ③南芦屋浜は、工事中のため全域立入禁止です。また船などによる接岸・上陸もできません。
- ④宮川河口以東の護岸沿いは工事のため立入禁止です

問い合わせ 芦屋市民まつり協議会 ☎22-6946

## 8月は道路をまもる月間 道路を正しく使おう

道路はみんなのもので、子どもや高齢者、障害のあるかた、車いすを利用する人もあります。

道路においてある看板や商品、道路にはみだしている看板などの不法占用物件は、通行の妨げになるだけでなく、非常に危険な場合があります。

本市でも安全で快適な道路環境をまもるため、兵庫県警察本部や芦屋警察署とともに、こういった不法占用物件の解消に取り組んでいます。

道路を正しく使うよう、ご協力をお願いします。

問い合わせ 道路課 ☎38-2062



8/1~8/7は水の週間

天の恵み「水」ありがとう

震災から、はや一年と七カ月目を迎えるようになっています。

被災直後は、飲料水、医療用水、消火用水の確保が、そして時間の経過に従いトイレ、風呂等の生活用水の確保が求められました。誰もが、「水」のありがたさを実感したこと

と思います。水道部では震災時の教訓と反省に基づき、緊急貯水槽の建設や災害にも強い水道施設づくりを進めるとともに、今後も安心して飲んでいただける「水道水」を供給していきます。

八月一日から七日までは「水の週間」です。この機会に、各ご家庭でも「水」について考えてみてくださ

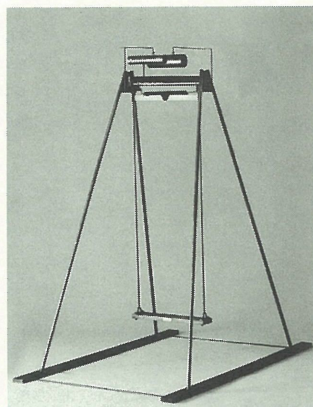
美術博物館へ行こう

美術博物館

3

する展覧会です。

人間の表現には、いろいろなかたちがあります。からだを動かす、声を出す、文字を使う、音を使う、絵を描く等々。そこには、自分自身を



本郷重彦<PONKO>1985年、藤原忠撮影

今回の展覧会では、いろいろなかたちがあります。からだを動かす、声を出す、文字を使う、音を使う、絵を描く等々。そこには、自分自身を

美術博物館では、毎年夏に「親子で楽しむ美術館」と題した展覧会を開いています。今年のテーマは「美術鑑賞ってなんだろう」。

私たちがいつも何気なく絵を見ているが、今回は、「美術作品を見るということとは何か」を考えてみようとする展覧会です。

「わからない」で通り過ぎてしまふのではなく、少し時間をかけて、ゆっくりと作者の考え方や表現に気持ちを傾けてみてはどうでしょう。

一階のホールに展示される「増田感一絃声林一視覚と聴覚の間」もこれまでの彫刻とは違った作品です。

今回の展覧会では、いろいろなかたちがあります。からだを動かす、声を出す、文字を使う、音を使う、絵を描く等々。そこには、自分自身を

- 養護施設 西宮市鳴尾町 ☎0798-41-4421
三光塾 尼崎市若王寺 ☎06-491-8953
■身体虚弱児施設 善照学園 西宮市山口町 ☎078-904-3773
■乳児院 伊丹乳児院 伊丹市北野 ☎0727-81-1744
■母子寮 伊丹母子寮 伊丹市北野 ☎0727-81-6091
■知的障害児施設 三田谷学園 芦屋市楠町 ☎0797-22-5025

申し込み 福祉課保護・母子福祉係 ☎38-2042

Q 水道部では震災時の教訓と反省に基づき、緊急貯水槽の建設や災害にも強い水道施設づくりを進めるとともに、今後も安心して飲んでいただける「水道水」を供給していきます。

Q 水道部には震災時の教訓と反省に基づき、緊急貯水槽の建設や災害にも強い水道施設づくりを進めるとともに、今後も安心して飲んでいただける「水道水」を供給していきます。

Q 水道部には震災時の教訓と反省に基づき、緊急貯水槽の建設や災害にも強い水道施設づくりを進めるとともに、今後も安心して飲んでいただける「水道水」を供給していきます。

保護者が病気などで、一時的に養育することができなくなった児童を預かる制度「子育て家庭ショートステイ」の内容については、本紙七月一日号でお知らせしましたが、今回は利用できる施設をご紹介します。

「下水」の水質検査結果 下水処理場 ☎32-1291

Table with 4 columns: 項目, 試験日, 6月13日(木), 7月4日(木). Rows include 天候, 水温, 水質, P, S, BOD, 大腸菌群数, 備考.

用語の説明【PH】水素イオン濃度。酸性度を示し7が中性。7より大きいほどアルカリ性が、小さいほど酸性が強い【SS】不溶性の固形物。水質汚染の原因になる【BOD】生物化学的酸素要求量。数値が高いほど有機物が多い。

平成8年度財団法人芦屋ハートフル福祉公社職員募集

福祉公社では、ケースワーク業務、ホームヘルパー事業に従事する職員を募集します。受験を希望する方は、必要書類を添えて申し込んでください。
■ケースワーカー 常勤職員 1人
■ホームヘルパー 常勤職員 2人

問い合わせ
水道料金について→料金係 ☎38-2082
いろいろな届け出について→料金係 ☎38-2082
使用水量について→計量係 ☎38-2081
給水装置の工事について→給水係 ☎38-2083
指定水道工事店について→給水係 ☎38-2083
水道の故障や修理について→維持係 ☎38-2083
漏水について→維持係 ☎38-2083
水質について→施設係 ☎38-2083

本市は、山、海、川などの緑ゆたかな自然環境に恵まれた都市環境を保ってきましたが、近年の経済活動の拡大、生活様式の変化など、時代の推移とともに、山麓開発による緑の消失、周辺環境と不調和な大規模建築物の建設など、必ずしも優れた景観が形成されてきたとはいえないところもありました。また、阪神・淡路大震災の影響で、市内のまちなみが大きく変化しようとしています。

市は、緑ゆたかな美しい芦屋の景観を形成するため「芦屋市都市景観条例」を制定し、本年十月一日から施行します。この条例の概要をお知らせします。

問い合わせは、都市計画課(☎38-2109)へ。

## 震災から、まちなみ復興へ

### ◆大きい震災の影響

阪神・淡路大震災は、一瞬のうちに、多くの市民の尊い人命を奪ったのみならず、ライフラインや公共施設等にも壊滅的な被害をもたらした。芦屋らしい景観の一つを形づくってきた和・洋館や社寺、史跡等にも大きな影響を与えました。

また、火災の延焼を防ぎ、倒壊した建物を支えるなど、防災面にも効果

果のあった庭木等も建物の解体撤去時に伐採処分されるなど、震災の影響が市内各所で見られました。

大震災から、はや一年六カ月が経過し、住宅建設などさまざまな復興事業が進められています。これらの建築行為等は、都市の景観を大きく左右します。優れた景観の形成のためには、建築行為がその地域の環境に調和し、景観の向上が図れるよう一定の誘導を行うことが急務と考えられます。

景観行政は、従来の行政指導では実施できなかった部分を補完し誘導するものです。そして「国際文化住宅都市」として芦屋市の個性を今後

### ◆景観行政の目標

①これまでの美しい芦屋の景観をまもる  
②これからの美しい芦屋の景観をつくる  
③これまでの美しい芦屋の景観をこのままのままで維持し、それをよりよくつくり出していくこと、健全な創造が相互に刺激しあう、新しい「緑ゆたかな美しい芦屋の景観」の形成を目指します。

## 景観形成事業の進め方

### ◆景観整備の方法

- 地区等の指定による景観形成・景観誘導
  - ①面的指定(景観地区)
 

歴史的・地理的等条件により良好な景観を形づくっている地区や計画的に景観整備をしていく必要がある地区等の指定をします。
  - ②住宅都市のイメージが形成されている緑多い戸建住宅地区
 

鉄道駅等を中心に芦屋の顔となる街を形成している地区、また今後の市街地再生の中で景観の形成を必要とする地区
  - ③臨海部等の新市街地を形成している地区さらに現在施行中の南芦屋浜地区で、計画的に景観整備をしていく地区
  - ④線約指定(景観軸)
 

道路・河川・鉄道等に沿って軸状に展開する特徴ある地区を指定します。
  - ⑤商店街や通学路等を主とした南北の道路を緑の核・各駅につなぎ市街地の景観を親しみやすいものに育てていく地区
  - ⑥河川は、貴重な緑地空間です。山と海をつなぐ景観回廊を意識した沿岸軸景観をめぐす地区
  - ⑦鉄道は、市街地の重要な景観軸です。沿線の緑化、法面の修景、橋やトンネル、さらには駅舎等を含めた軌道軸景観をめざす地区
  - ⑧点的指定(景観点)
 

景観構造の中心となっている眺望の優れた地点、または都市構造の中心となり周辺景観を特徴付けている地点の指定をします。
  - ⑨山腹・山麓広場または橋等の眺望が特に優れた眺望型景観点
  - ⑩街角・駅前広場・公園・景観重要建築物など周辺景観を特徴づけている環境型景観点

### ◆一定規模以上の建物は届け出を

地区の指定については、地区の特色を生かした景観形成の目標や整備の方針、まちづくりのための建築行為や敷地の修景等の形成基準を地域住民のご意見を聴きながら作成していきます。

●景観重要建築物等の指定・景観誘導  
都市景観の形成において、重要な位置を占めると認められる建築物等を、所有者の同意を得て指定し、保存・管理を支援します。

●大規模建築物等の届出・景観指導等  
市の全域を対象として一定規模以上の建築物等(上表参照)の建築行為等について届け出を義務付け、地域の景観との調和を図るため、市が定めた景観形成の指導基準により助言または指導を行います。

●土木工作物の景観協賛  
一定規模以上の土木工作物についても周辺地域の景観との調和を図るため景観協賛を行います。

この景観条例は、本年十月一日から施行し、まず大規模建築物等の建築行為等の届け出に対する助言・指導を行います。より美しい芦屋の景観形成のため市民および事業者の力がたご協力をお願いいたします。

# 緑ゆたかな美しい芦屋の景観をめざして

## 芦屋市都市景観条例が10月1日から施行



(平成6年撮影)

## みんなで創ろう、これからの芦屋

### ◆市民・市民団体の活動を支援・助成します

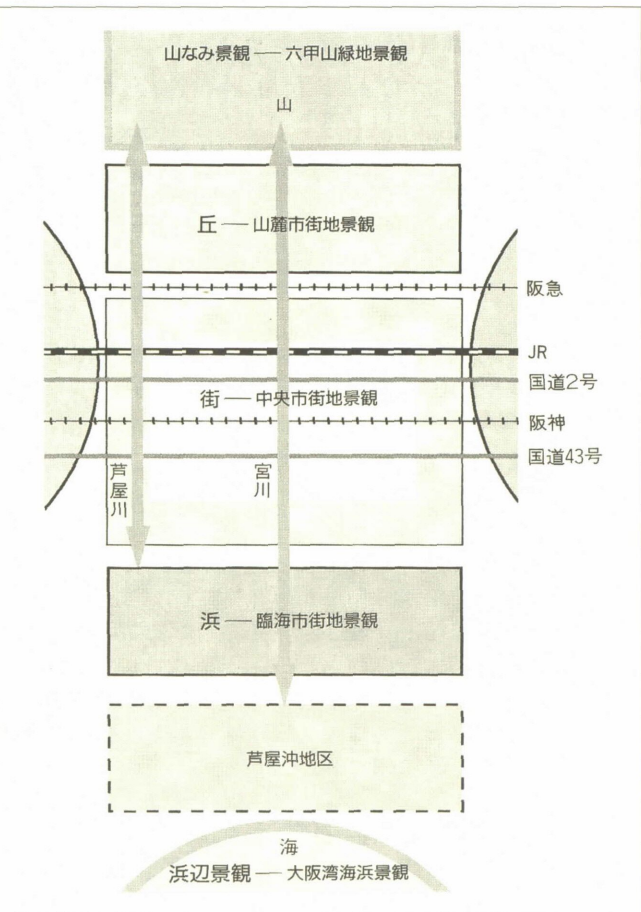
景観の形成には、市民一人ひとりの理解と積極的な協力が不可欠であり、地域に愛着を持ち景観に対する自覚をもつことが重要です。そのため、市民・市民団体の自主的な景観形成の活動を支援し、市民協定や市民団体を認定します。

また、優れた景観形成活動に貢献者・設計者等の表彰や、認定した市民団体の活動に対する技術支援や活動に要する経費の一部を助成していきます。

### ◆都市景観審議会を設置

都市景観審議会は、都市景観の形成に関する基本的な事項や重要な事項を調査審議するために設けられ、学識経験者・市議会議員、

### ◆芦屋の景観構造図



市民アンケート(1991年11月調査)による芦屋で好きな景色 ベスト10

好きな景色(その景色を見る場所)	票数
芦屋川のほとり(阪神芦屋駅10他)	147
芦屋川(阪神芦屋駅18、開森橋8他)	126
芦屋川の並木(国道2号線4他)	72
奥池周辺	55
芦屋公園	44
雲園	35
市内(雲園8、芦有道路6他)	34
海(雲園7、山の手3、芦屋川3他)	33
山並み(芦屋川6、阪神芦屋駅4他)	32
高座の滝周辺	26

◆美しい芦屋の景観形成にご協力を!

魅力ある芦屋のまちなみを形成するため、都市景観審議会に諮り、景観地区指定や基準等の整備を進めます。

震災前にもましてより美しい芦屋の景観形成を図っていきたい

### ◆よりよい広告景観をめざして

市では、屋外広告物の許可申請の窓口事務を兵庫県から委任を受け平成5年4月から実施しています。このたび制定しました景観条例は、都市の景観形成を目指すものであり、広告物の掲出についても、街の美観や地域の景観調和を図ることが重要です。広告物のルールを守り美しい芦屋のまちづくりを推進するため、併せてご協力をお願いいたします。

問い合わせ 都市計画課 ☎38-2109

## 広報チャンネル番組ガイド 9CH

放送開始	8/1 (10:00~)	8/15 (~10:00)
6:00	A	B
9:00	00分 あしやNOW(※) 15分 フレッシュレポート(※)	00分 市民リポーター企画(※) 20分 「芦屋の観光名産品を訪ねて」 健康ポップ・ステップ(※)
12:00	30分 「天の恵み水ありがとう」 みんなであうた(※)	30分 花と緑のクリニック 「古い土の再生方法」 ナレーション付き文字放送 (お知らせ、震災関連情報)
15:00	30分 「浜風・精進幼稚園」 広報カメラ撮りっきり	30分 ひょうごチャンネル (月曜日毎に内容更新)
18:00	50分 文字放送 (ゴミ、救急当番医)	
21:00		

■日・月・木・ABC、火・金・CAB、水・土・BCAの順に、午前6時から3時間サイクルで放映しています。番組内容などは変更になる場合もあります。(※)印の番組はビデオの貸し出しが可能です。

広報チャンネルに関する問い合わせ 広報課☎38-2006/CATV加入に関する問い合わせ CCA ☎0120-181-344

### 健康大学講座受講生募集

日程 9月5日(木)~11月28日(木)全13回  
いずれも午後2時~4時

会場 保健センターほか

内容 各科疾患、医療・福祉制度、その他健康に関する講座

受講料 2000円

定員 50人

その他 所定の回数を受講されたかたには、知事・市長・医師会長からの修了証書が交付されます。

申し込み 8月20日(火)までに、保健センター(☎31-1586)または芦屋市医師会(☎32-2000)へ

### エイジレスライフセミナー(後期)受講生募集

■老子・荘子に学ぶ  
講師 岸田知子氏  
(高野山大学助教授)

日程 9月20日 10月18日  
11月15日 12月20日  
(いずれも金曜日)  
午後1時30分~3時

受講料 2000円(4回分)

会場 市民センター / 定員 各講座とも50人程度

申し込み 月~金の午前9時~午後5時に下記へ来所(火曜除く)  
文化振興財団(市民センター内) ☎31-4962

■ムンクからピカソへ  
講師 伊藤 誠氏  
(美術評論家)

日程 9月6日 10月4日  
11月1日 12月6日  
(いずれも金曜日)  
午後2時~3時30分

受講料 2000円(4回分)

### 差別をなくそう県民運動・協賛

## みんなで考えよう「平和と人権」展

戦後51年目を迎え、人権が尊重される平和な世界になることを願って、「子ども」に焦点を合わせたパネル展示をします。

日時 8月1日(木)~8月10日(土) 午前9時~午後9時30分  
(火曜日休館、日曜日は午後5時まで)

会場 市民センター・展示場

展示内容 ●難民の子どもたちの写真パネル ●戦争と少国民パネル  
●子どもの権利条約(児童の権利に関する条約)大阪弁パネル  
●ビデオ放映 十六地蔵物語~戦争の犠牲になった子どもたち~  
戦争は世界でどう語りつがれているか ほか

問い合わせ 人権推進課☎38-2055 公民館☎35-0700

PRESERVATION OF HEALTH & ENVIRONMENT

# 保健と環境

芦屋病院 ☎: 31-2156  
 保健センター ☎: 31-1586  
 芦屋保健所 ☎: 32-0707  
 環境サービス課 ☎: 22-2155

## ■日曜・祝日救急当番医

●医科 9:00~17:00  
 芦屋市医師会 ☎32-2000

- 8/4日 京極小児科 楠町8-13 ☎31-2735
- 8/11日 上條医院(内) 高浜町7-2-105 ☎34-0787
- 8/18日 鈴木小児科 高浜町7-2-105 ☎34-0766
- 8/25日 林整形外科医院 高浜町7-2-105 ☎32-8880
- 9/1日 渡辺産婦人科医院 船戸町6-21 ☎22-5027

●歯科 9:00~12:00  
 芦屋市歯科医師会 ☎23-6471

- 8/4日 かとう歯科 大原町2-6 ラ・モール1階 ☎34-2286
- 8/11日 きしだ歯科 山手町2-12 ☎22-1723
- 8/18日 木下歯科医院 朝日ヶ丘町2-12 ☎31-1115
- 8/25日 楠瀬歯科医院 山手町30-15 ☎23-0555
- 9/1日 小寺歯科医院 潮見町7-3 ☎32-3836

### 夜間在宅輪番

- 時間…夜間(毎日)21時~翌7時
- 問い合わせ…消防本部(☎32-2345)

### 耳鼻咽喉科・眼科の急病診療

- 診療日…日曜日および祝日、9時~16時
- 場所…尼崎医療センター(尼崎市水堂町3-15-20) ☎06-436-8701

## 大型ゴミの収集日

大型ゴミに出す物の大きさは、灯油缶を目安にしてください。また、自転車などを出す場合は、必ず「不用品」と張り紙をしてください。

町名・地域	8月	9月
山芦屋・西山・西芦屋	26	23
朝日ヶ丘	27	24
伊勢・竹園・浜芦屋・松浜	28	25
月若・三條・平田・奥池・奥池南	1 29	26
茶屋之・大樹・公光・業平・上宮川	2 30	27
宮塚・平田北	3 31	28
楠・春日	5	2 30
六麓荘・岩園	6	3
船戸・松ノ内・清水・前田	7	4
山手・奥山・三条南	8	5
東山・東芦屋	9	6
打出小楢・若宮・打出	10	7
大東・呉川	12	9
翠ヶ丘	13	10
南宮・西蔵	14	11
大原・親王塚	15	12
津知・川西・精道・宮川	16	13
浜	17	14
高浜1~4	19	16
高浜5~10	20	17
若葉1~3・緑	21	18
若葉4~7	22	19
浜風・新浜	23	20
潮見	24	21

## ●ご注意ください、病原性大腸菌O-157

病原性大腸菌O-157による患者が本市で発生しました。ご家庭でも次のことにご注意ください。

### ■O-157による食中毒の症状

出血性の下痢と激しい腹痛が主な症状ですが、吐き気・嘔吐など風邪に似た症状もみられます。

下痢、腹痛、発熱などの異常があるときは、すぐに医師の診察を受けましょう。

### ■予防対策

- ①手洗いはもちろん、まな板、包丁、ふきん等も十分洗浄し、熱湯や消毒液で消毒しましょう
- ②生ものはすばやく調理し、すぐ食べましょう
- ③加熱する食品は内部まで十分熱が通るようにしましょう

### ■飲料水の衛生管理について

水道水は完全消毒しており安全ですが、受水槽の清掃・点検、水質検査を定期的に行ってください。

井戸水を飲み水に使う場合は、①井戸周辺の清潔保持に努める②毎日、井戸水の色、濁り、臭い、味などに注意する③水質検査(一般項目)を必ず受ける(有機塩素系溶剤の項目についてもなるべく検査を受ける)ようにしてください。

問い合わせ 保健センター

井戸水の検査については芦屋保健所

## ●ふれあいセンター健康相談

地域を担当する保健婦が中心となって、血圧測定や保健相談、栄養相談(試食)、心の相談などを下記のとおり行います。

- 8月5日(月)…山手ふれあいセンター
- 6日(火)…松浜ふれあいセンター
- 8日(木)…みどり町ふれあいセンター
- 9日(金)…精中ふれあいセンター
- 19日(月)…川西ふれあいセンター
- 21日(水)…潮見(中)ふれあいセンター
- 23日(金)…呉川ふれあいセンター

## 保健センター

阪神芦屋駅から北へ200m

内容	日時	対象・経費・その他
ツベルクリン反応検査 ツ反判定・BCG接種	9/2・9/4日 13:30~14:30	3カ月~4歳未満児(母子健康手帳、予防接種つづり、体温計持参) 無料
1歳児健康診査	委託医療機関で実施	(無料)
1歳6カ月児健康診査	22日 13:15~14:15	H7.1.16~H7.2.15生まれ(母子健康手帳持参) 無料
育児相談	乳児 29日 9:30~	身体計測
	幼児 29日 10:30~	子育て相談
アレルギー相談(予約制)	27日 9:30~11:30	アトピー性皮膚炎等の相談
母親学級(予約制)	前期 今月はありません	---
	後期 今月はありません	
なかよし育児教室(予約制)	前期 20日10:30~12:00	4~5カ月児
	後期 今月はありません	---
在宅寝たきり者訪問指導	保健センターにお申し込みください	在宅で40歳以上の寝たきり、準ずるかた(無料)
在宅寝たきり者歯科訪問指導	保健センターにお申し込みください	在宅で65歳以上の寝たきり、準ずるかた(無料)
市民健診(肺がん検診40歳以上)	2日 9:30~10:30	16歳以上→胸部X線・血圧・検尿(無料) 40歳以上→前記の他 心電図・採血(絶対絶食400円)
貧血検査		16歳以上(130円)
健康チェック(予約制)	9月分予約受付中 9:15~	35歳以上(成人病予防11項目5500円)
栄養相談(予約制)	27日9:30~11:30	(無料)
健康相談	6・20日 13:00~15:00	成人を対象に医師による相談(無料)
胃がん検診(予約制)	1・5・8・19・22・26・29・9/2日 9:15~10:30	35歳以上(1000円)
子宮(頸部)がん検診 乳がん検診	随時(医療機関で診療時間内の午前中)	30歳以上。子宮がん(1000円)乳がん(400円)
大腸がん検診	受付随時。提出日:6・13・20・27・9/3日午前中	40歳以上(800円)、採便容器を渡し、とり方の説明
歯の無料相談と健診	21日13:00~14:30	歯科医師会館
献血	今月はありません	---

## 健康カレンダー

8/1~9/5

## 芦屋保健所

国道2号線業平橋東へ150m

内容	日時	対象・経費・その他
4カ月児健康診査(股関節脱臼検診併設)	21日 28日 13:00~14:30	H8.4.1~15生まれ H8.4.16~31生まれ 母子健康手帳持参
3歳児心の健診	6・20・27日 9:00~10:45	満3歳児 しつけ子育て相談
3歳児健康診査	1・9/5日 13:00~14:30	満3歳1カ月~4歳未満児 小児科・歯科・尿・栄養指導
アルコール依存症家族会	9日 10:00~12:00	アルコール問題に悩んでいる家族(事前連絡要)
乳幼児歯みがき教室	7・9/4日 13:00開始	0~6歳児。歯ブラシ・コップ・母子健康手帳持参
歯科保健相談	7・9/4日 13:45~14:15	乳幼児、妊婦、中高年、一般、高齢者の義歯等相談
こども心の相談(予約制)	6日 13:30~14:30	ことばの遅れ、しつけ相談(児童精神科専門医)
おとしより心の相談(予約制)	7・9/4日 13:30~14:30	老人の痴ほう、不眠等相談(専門医と保健婦)
心の相談(予約制)	27日 13:00~14:30	うつ、ノイローゼ、イライラ 社会復帰等専門医の相談
療育相談(予約制)	12日 13:00~14:30	子どもの発達について、 専門医による相談
一般健康相談(有料・予約制)・妊婦健康相談(無料・予約制)	2・23日 13:00~14:00	診察・尿・血液検査・X線・心電図・HIV検査ほか (事業所健診は申し込み)
検便・水質検査	毎週月・火・水曜日 9:00~12:00	有料。特殊項目水質検査などは第1・3月曜日

# ごあんない REPORT

## お知らせ

**技能功労者表彰推薦受け付け**  
技能労働者として永年同一職種に専念してこられたかたを、職種団体からの推薦を受けて技能功労者として表彰します。  
●対象…市内在住・在勤のかたで同一職種での経験年数が30年以上、年齢60歳以上で、他の技能労働者の模範となるかた  
●受付期間…8月5日(月)～8月31日(土)  
●問い合わせ…生活環境部総務課労政担当(☎38-2032)

**女性センターの相談**  
●日時…毎週月曜日13時～16時(要予約)  
●内容…家族関係、夫婦関係など  
●申し込み…女性センター(☎38-2022)

**子育てでなんでも相談**  
●日時…8月7日(水)10時～13時  
●会場…高浜南ふれあいセンター  
●相談員…西宮児童相談所相談員、保健婦  
●申し込み…福祉課家庭児童相談室(☎38-2042)

**心の輪を広げる体験作文・障害者の日のポスター作品募集**  
●内容…障害を持つ人と持たない人との心のふれあいをテーマとした作文、障害者の日を広く周知する内容のポスター  
●締め切り…9月5日(木)  
●問い合わせ…福祉課障害福祉係(☎38-2043)

**身体障害者移動相談**  
●日時…8月7日(水)9時30分～  
●会場…西宮市総合福祉センター  
●対象…身体障害者手帳所持の肢体不自由者  
●問い合わせ…福祉課障害福祉係(☎38-2043)

**はり・灸・指圧などの利用料助成**  
●対象者…70歳以上の市民(今年70歳になるかたを含む)または60歳以上の身体障害者手帳・療育手帳所持の市民  
●利用期間…9月1日(日)～12月31日(火)  
●助成内容…1回1000円、1人につき利用券4枚  
●申し込み…8月1日(木)～10月31日(木)に、高年福祉課またはラポルテ・芦屋浜市民サービスコーナーへ住所・氏名が確認できるもの持参  
●問い合わせ…高年福祉課(☎38-2044)

**公共下水道事業計画変更案の縦覧**  
●縦覧期間…8月16日(金)～8月29日(木) 執務時間中  
●縦覧場所…下水道課(打出小槌町3-18)  
●問い合わせ…下水道課(☎38-2067)

**平成8年度就学義務猶予免除者の中学校卒業程度認定試験の実施**  
病気などやむを得ない事由により、その保護者が義務教育諸学校に就学させる義務を猶予または免除された人等に対し、

中学校卒業程度の学力があるかどうかを認定するために国が行う試験で、合格者には高等学校の入学資格が与えられます。  
●願書受付…8月5日(月)～9月4日(水)(土・日を除く。郵送は9月4日の消印有効)  
●試験日…11月8日(金)  
●問い合わせ…県教育委員会事務局義務教育課中学校教育係(☎078-362-3773)

**図書館の催し**  
＜子どもおはなしの会・絵本の会＞  
●日時…毎週土曜、14時～15時  
●会場…図書館1階おはなしのへや、よみきかせのへや  
●対象…3歳～小学生中心  
＜打出分室子どもおはなしの会＞  
●日時…8月1日(木)15時～15時30分  
●会場…打出教育文化センター1階和室  
●対象…4歳以上  
＜金曜シネサロン＞  
●日時…毎週金曜、13時30分～  
●会場…図書館2階集会所  
●内容…2日「アラジン」、9日「ペートルベン」、16日「火垂るの墓」、23日「キタキツネ物語」、30日「紅の豚」、  
いずれも問い合わせは、図書館(☎31-2301)へ。

**芦屋市スポーツ指導者養成講習会**  
●期日…9月2日～12月2日の11回(夜間中心)  
●会場…市民センターほか  
●対象…学校体育指導者、社会体育指導者、将来指導者をめざすかた  
●テーマ…ウェルネスとスポーツフォアオール  
●費用…保険料400円  
●申し込み…体育館青少年センター体育係(☎22-7910)

**すごろくウォークラリー**  
●日時…8月25日(日)8時30分～昼過ぎまで  
●コース…武庫川河川敷西宮側  
●費用…300円  
●対象…2～5人のチーム  
●申し込み…体育館青少年センター体育係(☎22-7910)

**阪神青い鳥学級芦屋教室**  
義務教育修了年齢以上の視覚障害者のための社会学級です。  
●期間…9月6日～11月15日の第1・3金曜日(計6回)  
●費用…3000円  
●定員…先着30人  
●締め切り…8月10日(土)  
●問い合わせ…公民館(☎35-0700)

**コムスク備品の充実助成について**  
(財)自治総合センターでは、毎年宝くじの売上げの一部をコミュニティ振興の助成金として交付し、本市では、この助成金を各コムスクの備品購入にあて、コムスク活動の充実に役立てています。  
問い合わせは、生涯学習課(☎38-2091)へ。

**南仏・プロヴァンス、アルル収穫祭とポルトガルへの旅**  
●日程…9月12日(木)～9月23日(月)  
●行き先…アルル、ニース、ポルト、コインブラ、リスボンなど  
●定員…25人(先着順)  
●旅行代金…430000円  
●問い合わせ…国際交流協会(☎34-6340)

**ティータムセミナー**  
●日時…9月7日(土)14時～16時  
●会場…

場…市民センター401室  
●費用…1500円  
●講演…「最近のメディア事情—日本とアメリカ—」  
●講師…朝日放送社長・柴田俊治氏  
●申し込み…8月26日(月)までに国際交流協会(☎34-6340)へ

**緑化協会からのお知らせ**  
＜植物の夏の管理講習会＞  
●日時…8月9日(金)13時～15時  
●会場…緑化協会相談所  
●費用…無料  
●定員…先着9人  
●締め切り…8月8日(木)  
＜緑の相談所から＞  
緑の相談所は、8月14日(水)・16日(金)はお休みします。緑の相談所では、生け垣の設置等の相談にも応じています。いずれも問い合わせは、緑化協会(☎38-2103)へ。

**こころの相談**  
●日時…8月21日(水)14時～16時  
●会場…福祉会館  
●内容…専門医師による相談・助言  
●問い合わせ…社会福祉協議会(☎32-7530)

**芦屋総合住宅相談所からのお知らせ**  
8月12日(月)の税相談および8月16日(金)の法律相談・建築技術相談はお休みします(融資等の一般相談は実施)。なお毎週金曜日13時～16時の法律相談・建築技術相談は予約制で、毎週月曜日10時から電話で予約を受け付けています。問い合わせは、芦屋総合住宅相談所(☎31-6927)へ。

**阪神福祉事業団臨時職員募集**  
●職種・人数…寮母(40歳くらいまで)・約3人  
●勤務場所…ななくさ白寿荘  
●勤務日時…月～金、8時45分～17時  
●賃金等…日給8200円(交通費別途)  
●申し込み…電話連絡のうえ、随時面接(履歴書持参)  
●問い合わせ…社会福祉法人阪神福祉事業団(☎078-903-1661)

**あしたの家族へワークショップ**  
●日時…9月2日(月)13時～  
●会場…尼崎市立労働福祉会館  
●対象…阪神7市1町に在住のかた  
●申し込み…8月15日(木)＜必着＞までに、所定の申込用紙で阪神県民局県民課(〒660尼崎市東難波町5-21-8、☎06-481-7641)へ

**ふれあいの祭典—阪神囲碁・将棋大会**  
●日時…8月25日(日)10時～17時  
●会場…さんさん囲碁サロン(尼崎市南塚口町2-1-2-208)  
●申し込み…往復はがきで8月9日(金)＜必着＞までに、ふれあいの祭典実行委員会(尼崎市東難波町5-21-8、☎06-481-7641内線49)へ

**神戸～但馬間ヘリコムーター**  
神戸～但馬間が約30分で移動でき、料金は神戸HP～但馬AP片道11000円(大人)です。定時便は土・日に運航していますが、臨時便も運航可能です。  
問い合わせは、(財)兵庫県自治協会(☎078-361-1714)へ。

**わが家の耐震診断講習会**  
●日時…8月10日(土)13時20分～16時30分  
●会場…西宮市立勤労会館大ホール

●定員…300人(先着順)  
●費用…無料  
●申し込み…電話で(財)兵庫県住宅建築総合センター(☎078-252-0091)へ

**須磨海水浴場には電車がバスで**  
須磨海水浴場・水族園へは電車・バスをご利用ください。また海水浴場周辺は病院・民家などが隣接しています。深夜の花火はやめましょう。  
問い合わせは、神戸市港湾整備局管理部管理課(☎078-322-5661)へ。

## 震災関連情報

**被災者に対する生活福祉資金貸付**  
●受付期間…8月1日から平成11年3月31日まで  
●対象…全・半壊(焼)のり災証明をお持ちのかたまたは仮設住宅にお住まいのかたで、仮設住宅等から恒久住宅への移転費用を調達することが困難な世帯(要保証人、所得制限等条件あり)  
●貸付限度額…50万円  
●問い合わせ…社会福祉協議会(☎32-7530)

**芸術文化団体の活動用具復旧支援**  
震災により、破損・損失した芸術文化活動団体の活動用具の修復・購入にかかる経費の一部を助成します。  
詳しくは、県芸術文化課芸術文化振興担当(☎078-341-7711内線2777)へ。

**芦屋市身体障害者福祉協会義援金**  
●対象…①身体障害者手帳所持者で死亡したかたの配偶者または直系親族のかた  
②身体障害者手帳1・2級所持者で全壊のかた  
③身体障害者手帳1・2級所持者で半壊のかた  
●配布金…①弔慰金8000円  
②8000円  
③4000円  
●申請書…B5用紙に被災者の氏名、被災地の住所・被災内容、現在の住所、郵便番号、電話番号を記載  
●添付書類…芦屋市のり災証明(写)、身体障害者手帳(写)、弔慰金の場合は併せて死亡診断書(写)および死亡者との続柄を証明できるもの  
●締め切り…郵送で8月31日(土)必着  
●送付先…福祉協会・白木(南宮町7-16-108)  
●問い合わせ…長谷(☎23-2454)

## 寄付

- 6/10～7/9 (敬称略)
- 保健福祉部総務課取扱分 [社会福祉のために]  
●10万円、匿名●3000円、匿名 [震災遺児のために]  
●3万3000円、芦屋児童美術教育研究会教育委員会取扱分 [教育振興のために]  
●サッカーボール等2000個、村山實●竹箒150本ほか、木村正左衛門  
芦屋ハートフル福祉公社取扱分  
●2万円、匿名

ラポルテ市民サービスコーナーは、ラポルテ本館休館日のため8月14日(水)と15日(木)は休業します

**母子家庭キャンプ**

日程 8月17日(土)～18日(日)

集合 午前8時30分、精道小学校東門前

行き先 大津市立葛川少年自然の家

対象 母子家庭の親子(ただし子どもは小学1年生～中学3年生)

定員 40人(先着順)

費用 子どもは1人1000円、母親は白菊会会員1000円、非会員のかたは2000円

申し込み 8月1日(木)から電話で下記へ

問い合わせ 福祉課保護母子福祉係 ☎38-2042



**青少年愛護センターが引っ越ししました**

体育館・青少年センター復旧工事のため、青少年愛護センターは次のとおり移転しました。また青少年愛護センターでは、引き続き教育に関する相談を行っていますのでご利用ください。

日時 月～金曜日  
午前9時～午後5時

場所 南宮町15-9(旧打出集会所)  
精道中学校南200m

問い合わせ 青少年愛護センター ☎31-8229

**西宮・復興住宅メッセ**


震災で被害を受けた阪神地域の民間住宅の復興を支援するため、専属のスタッフが建設工法や資金についての情報提供、各種相談に応じるほか、住宅建設の推進をトータルにサポートします。

日時 毎日(定休日/水曜日)  
午前10時～午後6時

会場 西宮市高松町2-27  
阪急西宮北口駅から南へ徒歩5分

電話 ☎0798-67-3121

問い合わせ 住宅課 ☎38-2061



# 市民のひろば

## 芦屋中央地区 「ゆめいっぱい七夕まつり」を開催

国から震災復興土地画整理事業の認可が下りたばかりの芦屋中央地区で、地元のお店が「ゆめいっぱい」をテーマに、七月六日、七日の二日間、七夕まつりを行いました。一日も早い復興を願って、七夕飾りのササが約七十本、仮設店舗が並ぶ本通り商店街と三八通り商店街に飾られました。

六日夕刻には、この七夕ササ飾りのコンクールが行われ、市内の小学校、幼稚園、保育所などからも三十一本のササが出品されました。そのなかから十数本の賞が決められ、朝日ヶ丘小学校のササ飾りが最優秀賞になりました。

「地震が、もう起こりませんように」、「テストでいい点が取れますように」、「みんな元気で仲良く暮らせますように」など子どもの願い



中央地区の七夕まつり

を託した短冊が風に揺れていました。甲陽市場跡地では、バザーや木工細工の実演も行われました。

## モンテペロ市からの交換学生 市長を表敬訪問



市長と懇談する交換学生

モンテペロ市からの交換学生が七月十九日(金)に市長を表敬訪問しました。昨年は震災の影響で交換学生事業は中断してしまいましたが、二年ぶりの訪問となりました。モンテペロ市も地震がかなり多いので、震災に関する話はずみ、予定の時間もあつという間に過ぎてしまいました。二人は、今後サマーカーニバルなどにも参加し、市民との交流を図ります。

なお、七月十五日号でモンテペロ市からの交換学生としてマーク・スッタッド君とアナ・ベルトランさんをご紹介しましたが、アナ・ベルトランさんの都合が悪くなり、急ぎよレズリー・フイ君に決定し、このたびの訪問となりました。レズリー・フイ君は、読書・映画・パソコンの好きな大学生です。

## 市議会議場で 小学生議会を開催

小学生が市議会議員役をする「小学生議会」が七月十五日(月)に、市議会本会議場で開かれました。児童が行政に関心を持ち、市議会の雰囲気

気を体験してもらえようにと、教育委員会がはじめて行ったものです。浜風小の中本菜美さん、岩園小の藤井修君が議長となり、小学校九校から六年生が三人ずつ、本会議ながらに質問をし、市長をはじめ市幹部職員が答弁を行いました。

まちづくり・環境保護・動物愛護・いじめ問題・障害者問題などのほか、潮見小の議員から「市長は家事を月に何回くらいできますか」との質問も出され、北村市長は「家事、特に料理を作るのは好きです。手伝ってくれる人がいると助かりますので、皆さんお母さんを手伝ってあげてください」と答えました。



議場で質問する小学生議員

## 再発見 芦屋の自然

### 更地に進出する植物や昆虫たち

一時的にバランスが崩れた市街地の自然

昨年の大震災で市内の建物が多数倒壊し、たくさん更地が目立つようになり、更地は当初きれいに整地されていきましたが、いつのまにかいろいろな草が生えてきました。更地という突然の空白の所にどのような生物が入り込んでくるのか、と入り込んでく



更地に茂るオオアレチノギクなど

あえず観察してみました。いち早く入り込んできたのは、やはり一年草のオオアレチノギクやヒメムカシ



ツトミオオバコ

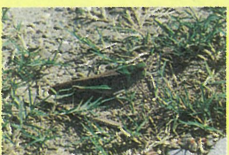
ヨモギなどでした。これらは「鉄道草」ともいわれ、明治の文明開化の時にやってきた、荒地に生える帰化植物です。芦屋川の河川敷にあったイネ科の植物(イヌムギなど)も多くみられました。北

米原産のツトミオオバコが大群落をつくっている場所もありました。大型の草ではヨウシュヤマゴボウがあちこちに生えているのが特に目につきました。珍しいものでは、欧州原産のピロウドモウズイカという高さ二メートルにも



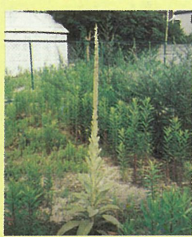
ヨウシュヤマゴボウ

マバツタやクルマバツタモドキなどが急にみられるようになったこと



トノサマバツタ

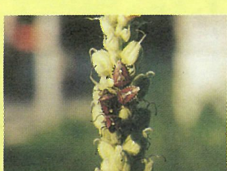
つづありますが、これらの生物群が今後どのように変化していくか、興味深いところです。芦屋自然の会顧問 古市 景一



ピロウドモウズイカ

なる銀白色の毛が密生している植物も進出しています。これらの植物群は圧倒的に帰化植物であるのも特徴的なことでした。

さて、一時的にせよ市街地に雑草原ができたことは、当然ここに入り込む昆虫たちがでてきます。川西町で被災された昆虫研究家の西隆広氏によると、自宅の庭に今までは見なかったトノサ



ピロウドモウズイカに集まるブチヒゲカメムシ

## わたしの伝言板

### 講演会・催しなど

【第8回市民ふれあい広場】  
●日時…8月3日(土) 縁日16時～21時、イベント18時～21時  
●会場…ラポルテ前広場  
●連絡先…芦屋駅前まちづくり懇談会 (☎38-2500)

【ジュニアヨット教室】  
●日時…8月4日(日) 10時～16時  
●会場…兵庫県立海洋体育館  
●対象…小学5年生～高校生(先着15人) ●費用…100円  
●申し込み…はがきに電話番号・住所・氏名を記入のうえ、芦屋ヨットクラブ・中西(若葉町6-2-364)へ。

【平和の映画をみる会】  
●日時…8月10日(土) 14時30分～、11日(日) 12時～  
●会場…市民センター401室  
●内容…「沖繩」「ムッチャんの詩」ほか  
●参加費…一般1000円、中高生500円  
●連絡先…片岡 (☎32-4800)

【こどものためのお話の世界—ライブラリーサロン】  
●日時…8月7・21・28日(各水曜日) 10時～12時  
●会場…図書館集会所  
●連絡先…深田 (☎22-8176)

【親子の夏休み映画会】  
●日時…8月11日(日) 16時～17時45分  
●会場…宮川小学校体育館  
●内容…「チスト」

・「忍たま乱太郎」●持ち物…上靴●参加費…無料●連絡先…フェニックス・ステーション宮川 (☎38-1565)

【社会福祉セミナー】  
●日時…8月17日(土) 17時30分～  
●会場…芦屋みどり福祉作業所  
●講師…社会福祉士しばたくや氏  
●連絡先…みどり福祉作業所・大澤 (☎31-4001)

【富田碎花研究会例会】  
●日時…8月22日(木) 14時～16時  
●会場…市民センター217室  
●講師…宮崎修二郎氏  
●会費…3ヵ月500円  
●連絡先…坂野 (☎06-765-9779)

【夏休み親子で挑戦—牛乳パックで手すきの紙をつくろう】  
●日時…8月24日(土) 13時30分～16時  
●会場…市民センター美術室  
●持ち物…エプロン、タオル、下敷き、新聞紙(朝刊2日分)  
●申し込み…8月22日(木)までに電話で山田 (☎32-6936) へ

【シンポジウム「芦屋の文化—歴史/生活/芸術—」】  
●日時…8月25日(日) 10時30分～12時30分  
●会場…山村サロン  
●費用…1000円  
●連絡先…芦屋文化復興会議・三宅 (☎06-879-7682)

【世界のフォークダンス～みんなで踊ろうフォークダンス】  
●日時…8月26日(月) 13時～16時  
●会場…宮川小学校体

育館●持ち物…上靴●連絡先…高橋 (☎31-7771)

【バザー用品提供のお願い】  
9月19日(木)から23日(月)まで、みどり福祉作業所でバザーを行います。バザー用品の提供をお願いします。詳しくはみどり福祉作業所・大澤 (☎31-4001) へ。

【野外活動備品の提供】  
テント・飯ごう等の野外活動備品を貸し出します。野外活動のリーダーを募集しています。詳しくは芦屋市少年団・有巢 (☎31-8718) へ

【会員募集】  
【高浜南ふれあい盆踊りボランティア】  
8月24日(土)に開催する盆踊り・夜店大会のお手伝いをしてくださるボランティアを募ります。詳しくは、元氣アップ・芦屋市生涯学習の会・村尾 (☎34-0029) へ。

【芦屋女性合唱団】  
●日時…毎週水曜日13時30分～15時30分  
●会場…市民センター音楽室  
●費用…毎月4000円、入会金2000円  
●連絡先…若林 (☎078-411-6788)

【芦屋少年少女合唱団】  
●日時…毎週土曜日13時30分～17時  
●会場…市民センター音楽室  
●対象…6歳～20歳  
●費用…毎月2000円、制服リース代  
●連絡先…藤田 (☎23-3320)